

柱IV 男女共同参画意識が浸透した社会の実現

施策の方向 1 男女共同参画社会の実現に向けた理解の促進
 具体的政策 (1) 性別による固定的な役割分担意識の解消に向けた広報啓発

No.	取組内容	校番	事業・取組概要	実施内容					進捗	今後の取組(課題や見直し)	局名	
				項目	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度				R5年度
41101	地域等における男女共同参画意識の浸透を目指して、「男女共同参画フォーラム」等の啓発事業を実施します。	1	男女共同参画フォーラム北九州の開催支援など、「北九州市女性団体連絡会議」の連携、協働及び活動支援をする。	①実施回数 ②参加者数	①37回 ②3,056人	①10回 ②20人	①25回 ②1,304人	①29回 ②1,559人	①30回 ②1,792人	A	今後も引き続き、北九州市女性団体連絡会議と協力し、効果的な啓発活動を実施する。	総務市民局
41102	あらゆる分野において男女共同参画意識が浸透し、実感できる社会を目指して、男女共同参画に関する講座を実施します。	2	地域、企業、女性団体等と連携しながら、広報・啓発を推進する。	①参加者数 ②参加者数	①9回 1,411人 ②4講座 260人 ③11講座 376人	①10回 1,409人 ②3講座 124人 ③14講座 576人	①11回 1,874人 ② - ③ -	①13回 1,529人 ② - ③ -	①13回 1,529人 ② - ③ -	A	①『様々な分野での女性の参画推進講座』では政治参画をテーマに開催。他の講座も含め、受講生のアンケートや社会情勢の変化を踏まえて、より充実した事業実施に努める。 ②③レディイズもじ及びレディイズやはたはは令和3年3月で閉館となり、生涯学習センター分館となったため、該当事業は終了となった。	総務市民局
41103	地域等における男女共同参画意識の浸透を目指して、市民センターの講座で、男女共同参画に関する講座を実施します。	3	市民センターでは、時事問題や地域課題の解決を目指す講座、社会貢献活動につながる講座、生きがいづくりを目指す講座など、地域の特色を生かした講座、市民の学びのニーズに合った内容の講座を企画・実施し、市民に多様な学習機会を提供する。	①市民センター講座参加者数 ②生涯学習市民講座数	①124,765人 ②899講座	①44,429人 ②687講座	①56,844人 ②835講座	①85,836人 ②90講座	①97,014人 ②891講座	B	住民主体の地域づくりを推進するため、地域の特色を生かした講座、地域課題解決に向けた講座を充実させ、より多くの方に多様な学習機会を提供していく。また、新しい生活様式に対応した学習機会を提供するため、オンラインの講座実施など、デジタル活用した取り組みを進める必要がある。	総務市民局
41104	家庭などにおける男女共同参画意識の浸透を目指して、「家庭教育学級」において、男女共同参画に関する講座等を実施します。	4	家庭教育学級は、親などが家庭で子どもの教育をする心構えや、子どもとの関わり方、教育上の留意点など、家庭教育上の問題を相互学習の中で勉強するもの。 子どもの健全な成長、人格の形成にとり家庭は重要な意義を担っており、家庭教育の発展の一環として学級を開設する。 市立幼稚園、小・中・特別支援学校は園・学校毎に開設し、市民センターで実施。直営保育所は各保育所で実施する。 私立幼稚園、保育所については、各連盟に委託し、各園にて実施する。	家庭教育学級開設数	319箇所	140箇所	208箇所	243箇所	257箇所	B	市民センターが移り変わって、家庭・地域・学校が連携する仕組みを充実させる必要がある。また、新しい生活様式に対応し、学びを止めないためにオンラインを活用するなど多様な家庭学習の提供を検討する必要がある。	総務市民局
41105	様々な人権課題のひもととして、人権講演会やラジオ、広報紙による人権啓発事業で、女性の人権問題等に関するテーマを取り上げます。	5	人権を考えるラジオ番組「明日への伝言板」を制作・放送する。	①放送期間 ②放送局 ③「女性の人権」を取り上げたラジオ本数と放送回数 ④ホームページの開設 ⑤ラジオ集・CD、紙芝居DVDの制作と市内の学校や市民センターへの配布、市民への貸し出し等 ⑥YouTubeに公開	①令和元 年10月21 日から令 和2年3月 8日 ②CROSS FMラジオ、 KBCラジオ、 オ、RKB ラジオ ③3本の ラジオ 番組を各 2回 放送 ④4回 放送 ⑤実施 ⑥実施	①令和2 年11月2 日から令 和3年1月 31日 ②CROSS FMラジオ ③2本の ラジオ 番組を各 2回 放送 ④実施 ⑤実施 ⑥実施	①令和3 年11月1 日から令 和4年1月 30日 ②CROSS FMラジオ ③2本の ラジオ 番組を各 2回 放送 ④実施 ⑤実施 ⑥実施	①令和4 年11月1 日から令 和5年2月 5日 ②CROSS FMラジオ ③3本の ラジオ 番組を各 2回 放送 ④実施 ⑤実施 ⑥実施	①令和5 年11月1 日から令 和6年2月 4日 ②CROSS FMラジオ ③3本の ラジオ 番組を各 2回 放送 ④実施 ⑤実施 ⑥実施	A	ラジオ番組の制作にあたっては、今後も、「女性の人権」等をテーマにしたラジオ番組を継続して採用していく。また、「明日への伝言板」特設ホームページにアーカイブ機能を設け、ラジオを公開するとともに、放送されたラジオ番組をYouTubeで配信し、啓発の推進を図る。	保健福祉局

No.	取組内容	事業・取組概要	実施内容						進捗	局名
			項目	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度		
41106	市民が人権問題について正しい理解と認識を深めることができるよう、市民センターを中心として人権学習を行うなかで、女性の人権問題をとり上げ、市民センターを中心として人権学習を行うなかで、女性の人権問題をとり上げます。	市民が人権問題について正しい理解と認識を深めることができるよう、市民センターを中心として人権学習を行うなかで、女性の人権問題をとり上げ、市民センターを中心として人権学習を行うなかで、女性の人権問題をとり上げます。	①人権市民講座 実施回数 (うち女性の人権を取り上げた回数) ②参加者数 ③PTA自主講座 実施回数 (うち女性の人権を取り上げた回数) ④PTA自主講座 実施回数 (うち女性の人権を取り上げた回数) ⑤参加者数	①299回 (81回) ②490回 (100回) ③17回 (0回) ④225人	246回 (63回) ①127回 (30回) ②1,540人 ③30回 (0回) ④0人	①257回 (72回) ②2,410人 (59回) ③95回 (0回) ④91人	①356回 (69回) ②337回 (67回) ③5,857人 ④30回 (0回)	①366回 (77回) ②11,410人 (64回) ③6,578人 ④30回 (0回)	C	教育委員会
41107	SDGs「持続可能な開発目標」の達成に向け、「持続可能な開発のための教育(ESD)」を「北九州ESD協議会」を中心に、市民、企業、大学等と連携しながら推進します。	持続可能な社会の構築を図るため、国連などの世界規模で定められている「持続可能な開発のための教育(ESD)」を、北九州ESD協議会を中心に、市民、企業、大学等と連携しながら推進する。	①「ESDの10年」最終年に開催された「ESDに関するユネスコ世界会議」への参加、九州ESDの提言を発信【H26】 ②北九州ESDアクションプランの策定【H27、R3】 ③新活動体制の整備【H28～】 ④市民センター館長等研修受講者数 ⑤まなびとESDステーションにおける大学生を中心とした地域課題解決のための取組み ⑥地域の活動者を講師とした「まなびと講座」の実施【H28～】 ⑦企業向けESD研修の実施【H27～】 ⑧実施回数(参加人数) ⑨九州・四国・中国地方の高校生を対象とした「マイプロジェクト」の開催【H27～】	①- ②- ③「北九州ESDアクションプラン2021～2025」の策定 ④市民センター館長等研修受講者数 ⑤まなびとESDステーションにおける大学生を中心とした地域課題解決のための取組み ⑥地域の活動者を講師とした「まなびと講座」の実施【H28～】 ⑦企業向けESD研修の実施【H27～】 ⑧実施回数(参加人数) ⑨九州・四国・中国地方の高校生を対象とした「マイプロジェクト」の開催【H27～】	①- ②6月に策定 ③アクシオンプランに基づき、新体制を構築 ④265名 ⑤実施 ⑥- ⑦- ⑧-	①- ②- ③新運営体制を構築 ④97名 ⑤実施 ⑥- ⑦- ⑧-	①- ②- ③新運営体制によるESDの推進 ④- ⑤実施 ⑥- ⑦- ⑧-	B	環境局	
41108	「男女共同参画センター」において、情報誌やホームページなど、市民、企業、大学等に関する様々な情報を発信します。	情報誌、ホームページやフェイスブック、ホームページで施設情報や講座、事業等の最新情報を迅速かつ広範囲に配信する。	①ホームページアクセス数 ②フェイスブックリーチ数 ③ホームページ登録者数 ④「ムーンベイング」発行回数	①184,913件 ②13,864件 ③4,375人 ④53回	①221,185件 ②15,311件 ③4,376人 ④53回	①208,364件 ②22,540件 ③6,593件 ④3,983人 ⑤3回	①221,671件 ②16,621件 ③22,220件 ④4,419人 ⑤3回	A	総務市民局	
41109	本市における男女共同参画や女性活躍に関する市民の意識や課題等を把握するため、調査を実施します。	「男女共同参画に関する市民意識調査」を実施する。	-	-	-	-	-	E	総務市民局	
41110	第4次基本計画に掲げる施策の実施状況を把握するため、調査を実施します。	第4次基本計画に掲げる施策の実施状況について、関係各課に調査を行い、報告書を作成し、公表する。	実施状況報告書の作成、公表	実施	実施	実施	実施	A	総務市民局	

柱Ⅳ 男女共同参画意識が浸透した社会の実現

施策の方向 1 男女共同参画社会の実現に向けた理解の促進
 具体的政策 (2) 男女共同参画の啓発を進める市民団体等への活動支援

No.	取組内容	校番	事業・取組概要	実施内容					進捗	今後の取組(課題や見直し)	局名
				項目	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度			
41201	「男女共同参画フォーラム」北九州の開催支援など、地域での広報・啓発事業を実施する。「北九州市女性団体連絡会議」の活動を支援します。	1	男女共同参画フォーラム北九州の開催支援など、「北九州市女性団体連絡会議」との連携・協働及び活動支援をする。	男女共同参画フォーラム ①実施回数 ②参加者数	①37回 ②3,056人	①0回 ②0人	①25回 ②1,304人	①25回 ②1,559人	①30回 ②1,792人	今後も引き続き、北九州市女性団体連絡会議と協力し、効果的な啓発活動を実施する。	総務市民局
41202	地域で男女共同参画に取り組んでいるNPOなどの団体と協力し、地域における「男女共同参画に関する広報啓発事業」を実施します。	2	地域で男女共同参画に取り組んでいるNPOなどの団体と協力し、地域における「男女共同参画に関する広報啓発事業」を実施する。	地域における広報啓発事業 ①実施回数 ②参加者数	①28回 ②1,118人	①21回 ②783人	①23回 ②897人	①28回 ②1,037人	①23回 ②1,279人	引き続き、地域で活躍する団体と協力し広報啓発事業を行う。幅広い層の市民の参加を促すために効果的な事業広報を行う。	総務市民局
41203	「男女共同参画センター」のムーブメントで、市民が企画する男女共同参画に関する意識を高めるための活動を支援します。	3	働く場、地域などあらゆる場において男女共同参画の視点に立った意識が浸透し実感できる社会を目指して、市民の自主的な研究・実践活動を積極的に支援する市民企画事業を中心に、講演会、イベント等の事業を実施する。	①市民企画事業数 ②主催事業数 ③参加者数	①107事業 ②103事業 ③53,218人	※新型コロナのた め中止 ①103事業を準備 ②5事業を準備	①89事業 ②4事業 ③29,988人	①96事業 ②4事業 ③34,970人	①95事業 ②5事業 ③32,000人	市民の自主的な研究・実践活動を積極的に支援するイベントであり、例年多くの市民に好評の事業のため、今後も引き続き、幅広い市民の参加を促し、男女共同参画に関する意識を高めるための活動支援を行う。	総務市民局
41204	男女共同参画社会の形成やSDGs(持続可能な開発目標)の達成に資する、「(公財)アジア女性交流・研究フォーラム」の活動を支援します。	4	【調査・研究事業】 ・研究報告書の開催 ・KFAWアジアジェンダー研究者ネットワークセミナーの開催 ・研究誌「アジア女性研究」の発行 ・KFAW調査報告書の発行 【交流・研修事業】 ・アジア女性会議—北九州の実施 ・アジア女性会議—九州の実施 ・国際理解セミナーの実施 ・「Asian Breeze」の発行 ・ホームページ・フェイスブック等での情報発信 【国際研修事業】 ・JICA研修「行政官のためのジェンダー主流化政策」実施	①研究報告会の実施回数、参加者数 ②ネットワークセミナーの実施回数、参加者数 ③アジア女性研究の発行回数 ④調査報告書の発行回数 ⑤アジア女性会議の実施回数、参加者数 ⑥国際理解セミナーの実施回数、参加者数 ⑦「Asian Breeze」の発行部数 ⑧アクセス数 ⑨JICAの研修回数、参加者数	①0回 0人 (コロナの 為、延期) ②1回 36人 ③500部 42誌 300部 51回 191人 58人 365人 72回 3,000部 英語 1,000部 ⑥ 895,781件 403,075件 ⑨2回 18人	①2回 69人 ②1回 180人 ③500部 41誌 100部 51回 83人 ⑥3回 160人 72回 3,000部 英語 1,000部 ⑧ 596,351件 ⑨3回 45人	①1回 70人 ②1回 51人 ③400部 41誌 100部 52回 321人 63回 240人 74回 3,000部 ウエブ配 信 ⑧ 922,678件 ⑨2回 15人	①1回 44人 ②1回 58人 ③400部 42誌 200部 ⑤1回 249人 ⑥5回 393人 ⑦6回 ウエブ配 信 ⑧ 158,538件 ⑨2回 41人	【調査・研究事業】 委員研究員による調査研究を行うとともに、セミナー開催などを通じてKFAWアジアジェンダー研究者ネットワーク活動を充実させる。 【交流・研修事業】 アジアを中心に世界のジェンダー問題について、タイムリーなテーマで議論の場を提供するとともに、市民のSDGs(ジェンダー平等)に対する理解を促進するセミナーを開催する。 【情報収集・発信事業】 ホームページやウェブニュースレターを通じて、タイムリーなテーマでジェンダー情報の発信を行う。また、若い世代を効果的に取り込んでいくため、SNSを活用した情報発信を充実させる。 【国際研修事業】 JICA研修員として来日する、アジア地域および世界各国の行政官とSDGs達成やジェンダー主流化推進への共通課題や方策を市民と共にディスカッションを行う場を設ける。	総務市民局	

柱Ⅳ 男女共同参画意識が浸透した社会の実現

施策の方向 2 男性にとつての男女共同参画の推進

具体的政策 (1) 男女共同参画に関する男性の理解促進

No.	取組内容	校番	事業・取組概要	実施内容						進捗	今後の取組(課題や見直し)	局名
				項目	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度			
42101	多様な働き方の実現のため、企業への出前セミナーを実施します。	1	これから女性活躍に取り組み、企業を対象としたセミナーやコンサルティング、企業の女性従業員及び管理監督者等を対象にした各種セミナー等を通じて、市内における女性活躍の推進を図る。 また、誰もがその個性と能力を十分に発揮し、仕事と生活(育児、介護)等の両立ができる環境づくりや、多様な働き方の実現のため、女性活躍やワーク・ライフ・バランスの推進に取り組み、事業所を対象に、セミナー、講師やアドバイザー(社会保険労務士)を直接企業に派遣するなど、女性活躍やワーク・ライフ・バランスを推進する企業の取組を支援する。	企業向け出前セミナー等への講師等派遣 37回	19回	30回	26回	27回	A	実施件数は前年度とほぼ横ばいであった。今後も、より多くの企業に支援が行き渡るよう、広報に力を入れつつ、実施方法についての柔軟な対応が求められる。 市内企業等の意見を踏まえながら、効果的な広報・実施方法について検討し、改善を図る。	総務市民局	
42102	「男女共同参画センター」で男性にとつての男女共同参画の意義を広く啓発するため、講演会などを実施します。	2	各種団体等からの依頼に応じ、テーマに沿った男女共同参画講座を実施し、性別による固定的役割分担意識の解消等についての理解促進につなげる。	講師を派遣し、男女共同参画の推進を含めた講演等を実施回数、参加人数 7件 270人	3件 114人	3件 86人	11件 1,024人	①12件 ②287人	A	希望する企業に対し、講師を派遣してのハラスメント講座を実施している。講義内容については好評を維持しており、更に多くの人知ってもらうため、広報等に取り組む。	総務市民局	
42103	「男女共同参画センター」で男性のための電話相談を実施します。	3	男性臨床心理士による男性のための電話相談を月に4回、各2時間開設し、生き方や家族、仕事についての悩みなどの相談に応じる。	電話相談件数 69件	72件	78件	98件	126件	A	男性の電話相談は増加傾向にある。男性に限定した相談事業は女性と比較し少ないことから、今後も相談窓口の広報に努め、市民への周知を図る。	総務市民局	

柱Ⅳ 男女共同参画意識が浸透した社会の実現

施策の方向 2 男性にとっての男女共同参画の推進
 具体的政策 (2) 男性の家事育児、介護等家庭生活への参画促進

No.	取組内容	校番	事業・取組概要	実施内容					進捗	今後の取組(課題や見直し)	局名
				項目	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度			
42201	子育て中の夫婦を対象に、育児と仕事の両立のために夫婦の協力を体制づくりを支援する講座を実施します。	1	女性が様々なライフイベントを迎えながらスキルアップ形成を疎めることなく働き続けるために、会社や家庭における支援体制を構築すべく、仕事に働き続けるためのタイムマネジメントなどのスキルやテレワークなど新しい働き方に関する知識を得るセミナーを実施し、女性活躍につながる働き方改革意識の醸成や男性の育児取得促進などワーク・ライフ・バランスの推進を図る。	1回 21人	1回 12人	1回 18人	1回 15人	0回 0人	E	21104の事業の中で実施	産業経済局
42202	男女の性別による固定的な役割分担意識にとらわれず、男性が積極的に家事や介護に参画するよう促す講座など、男性を対象とした講座を開催します。	2	固定的な男女の性別役割分担意識にとらわれず、男性が積極的に家事や介護に参画するよう促す講座など、男性を対象に様々なテーマで講座を開催する。	①14講座 718人 ②開催せず ③2講座 124人	①9講座 232人 ②開催せず ③2講座 100人	①10講座 235人 ② - ③ -	①16講座 372人 ② - ③ -	①15講座 398人 ② - ③ -	A	①ほとんどの講座が定員以上の申込があり、好評である。今後も、受講生のアンケート結果を踏まえながら、男性の男女共同参画に対する理解の促進や固定的役割分担意識の解消につなげるため、より充実した内容の事業の実施に努める。 ②③レディスイム及びレディスイスやは令和3年3月で閉館となり、生涯学習センター分館となったことから、令和3年度より従来のレディスイムを閉館していき、講座の一部をグループの出前講座として実施した(実績は①に計上)。	総務市民局
42203	父親や祖父が子育てに関する基本的な知識や技能を取得できる講座を開催します。	3	就労する父親・母親が参加しやすいよう、すべての区において、土・日など仕事が休みの日に沐浴や妊婦健診体験等の実習を取り入れた両親学級を開催する。	①28回 ②1,063人	①22回 ②424人	①30回 ②534人	①34回 ②731人	①33回 ②1090人	A	核家族化が進み育児環境が変化化する中で、出産や育児の負担が母親のみにかからないよう、夫婦で協力し育児に取り組みたいことを認識する機会になっていることから、今後も継続して事業を実施する。	子ども家庭局
42204	出産・育児を夫婦が協力して取り組めるよう、「両親学級」を開催します。	4	就労する父親・母親が参加しやすいよう、すべての区において、土・日など仕事が休みの日に沐浴や妊婦健診体験等の実習を取り入れた両親学級を開催する。	①28回 ②1,063人	①22回 ②424人	①30回 ②534人	①34回 ②731人	①33回 ②1090人	A	核家族化が進み育児環境が変化化する中で、出産や育児の負担が母親のみにかからないよう、夫婦で協力し育児に取り組みたいことを認識する機会になっていることから、今後も継続して事業を実施する。	子ども家庭局
42205	「家庭教育学級」で男女共に子育てについて学ぶ講座等を実施します。	5	家庭教育学級は、親などが家庭で子どもの教育をする心構えや、子どもとの接し方、教育上の留意点など、家庭教育上の問題を相互学習の中で勉強するもの。 子どもの健全な成長、人格の形成にとつて家庭教育は重要な意義を有しており、家庭教育の振興の一環として学級を開設する。 市立幼稚園、小・中・特別支援学校は園・学校毎に開設し、市民センターで実施する。児童館は各保育所で実施する。 私立幼稚園・保育所については、各連盟に委託し、各園にて実施する。	319箇所	140箇所	208箇所	243箇所	257箇所	B	市民センターが核となつて、家庭・地域・学校が連携する仕組みを充実させる必要がある。また、新しい生活様式に対応し、学びを止めないためにオンラインを活用するなど多様な家庭教育の提供を検討する必要がある。	総務市民局
42206	市民センター等における「生涯学習市民講座」で、男性の家事・育児・介護への参画を促進する講座を実施します。	6	市民センターでは、時事問題や地域課題の解決を目指す講座、社会貢献活動につながる講座、生きがいづくりを目指す講座など、地域の特色を生かした講座、市民の学びのニーズに合った内容の講座を企画・実施し、市民に多様な学習機会を提供する。	①124,765人 ②895講座	①44,429人 ②687講座	①58,844人 ②835講座	①85,836人 ②901講座	①97,014人 ②891講座	B	住民主体の地域づくりを推進するため、地域の特色を生かした講座、地域課題解決に向けた講座を充実させ、より多くの方に多用な学習機会を提供していく。また、新しい生活様式に対応した学習機会を提供するため、オンラインの講座実施など、デジタル活用した取り組みを更に進める必要がある。	総務市民局

柱Ⅳ 男女共同参画意識が浸透した社会の実現

施策の方向 3 子どもの頃から男女共同参画の理解の促進
 具体的政策 (1) 男女共同参画の視点に立った学校教育の推進

No.	取組内容	校番	事業・取組概要	実施内容					進捗	今後の取組(課題や見直し)	局名
				項目	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度			
43101	若い世代が男女の固定的な役割分担意識にとらわれず個性や能力を十分に発揮できるよう男女共同参画の視点に立った学校教育を推進します。	1	若い世代が男女の固定的役割分担意識にとらわれず個性や能力を十分に発揮できるよう男女共同参画の視点に立った学校教育を推進する。	実施	実施	実施	実施	実施	A	近年の教科書では「男女」という文言は使用されていない。「男女が協力する」「家族の一員として協力する」「男女の望ましい役割分担」「家族の一員としての望ましい役割分担」という表現がなされている。学校では男女混合名簿の使用や男女別の役割分担が行われており、既に「男女」により役割分担を行うことはない。今後この方針で指導を行っていく。	教育委員会
43102	子どもの頃から性別にかかわらず個性と能力を発揮していけるよう、小・中学生向けの人権教育教材集・副読本を各学校に配布し、活用を図ります。	2-1	次世代を担う子どもや若い世代が性別に関わらず個性と能力を発揮していけるよう、小・中学生向け副読本(小学生用「レッツ」・中学生用「ひびき愛」)の作成及び配布を行う。	①一部改訂 ②全校配布	①一部改訂 ②全校配布	①全面改訂 ②全校配布	①一部改訂 ②全校配布	①一部改訂 ②全校配布	A	令和3年度に副読本の全面改訂を行った。引き続き小中学校に副読本の配布を行い、教育委員会と協力して学校での活用を図る。	総務市民局
		2-2	若い世代が男女の固定的役割分担意識にとらわれず個性や能力を十分に発揮できるよう男女共同参画の視点に立った学校教育を推進する。	副読本「レッツ」(小学校用)「ひびき愛」(中学校用)については、各教科の学習等で取り扱うことができるよう活用の手引きを合わせて配布する。また、道徳科の授業でも取り扱うことができるよう年間指導計画にも位置付けられるようにする。	実施	実施	実施	実施	A	「新版 いのち」や「北九州子どもつながりプログラム」を特別活動や特別の教科 道徳等の年間指導計画に位置づけるように指導をしている。教職員研修については、「人権教育ハンドブック」教職員のためのDLGBT(Q)の子どものための支援ハンドブック」等を活用し、性差や他者との差異にとらわれることなく、相手を大切にすることを指導を行うようになっている。	教育委員会
43103	学校で性別にとらわれずに活動するため、児童生徒等の名簿の男女混合化を推進します。	3	若い世代が男女の固定的役割分担意識にとらわれず個性や能力を十分に発揮できるよう男女共同参画の視点に立った学校教育を推進する。	活用率: 100%	活用率: 100%	活用率: 100%	活用率: 100%	活用率: 100%	A	人権教育教材集「新版いのち」の中に、個別的な人権課題「女性」が、発達段階を考慮して体系的に位置づけられている。この人権教育教材集の積極的な活用を図るよう、今後も周知に努める。	教育委員会

柱Ⅳ 男女共同参画意識が浸透した社会の実現

施策の方向 3 子どもの頃から男女共同参画の理解の促進
 具体的政策 (2) 男女共同参画の視点に立った進路指導、キャリア教育の推進

No.	取組内容	校番	事業・取組概要	実施内容					進捗	局名		
				項目	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度			R5年度	
43201	女子中学生を対象に理工系の仕事や学問に興味をもってもらうための体験プログラム「リケ女部！」を実施します	1	女性の理工系分野への関心を高め、将来の進路選択の一つとなることを目的とした女子中学生向け理工系体験プログラム「リケ女部！」を実施する。	R1年度「リケ女部！」参加企業数 R2年度「リケ女部！」リーフレット掲載協力企業数 R3年度：多様な進路、職業選択応募リーフレット掲載協力企業数 R4年度：同様の取組を行う大学等を支援 ※内容は年度ごとに異なる	10社	4社	15社	3大学	3大学	A	今後の取組(課題や見直し) 新型コロナウイルス感染症の影響により「理工学エナジーン」が実施できなくなったことから、令和4年度から同様の取組を行う大学等への支援に変更した。	総務市民局
43202	市内の大学生等を対象に、性別にとらわれず一人ひとりの能力を発揮できる生き方や働き方について考えるきっかけとなる出前講座「キャリア形成プログラム」を実施します。	2	大学生を対象に、卒業後の進路や働き方を決めるにあたって役に立つ情報を提供し、自分の生き方、働き方を考えるきっかけとなるプログラムを外部講師を招聘して実施する。	①実施回数 ②参加人数	①7回 ②1,164人	①8回 ②1,058人	①8回 ②1,411人	①9回 ②1,189人	①8回 ②979人	A	各講師によって、学部に合わせて内容で講義を行っており、満足度、理解度の評価も高い。令和5年度は、すべて対面での講義を実施した。今後も時代の変化にあつた内容を取り入れ、大学生のニーズに応じた講義を行っていききたい。	総務市民局
43203	早い段階からの職業観の醸成や各自に合った職業選択へと導くため、キャリア教育イベント「北九州ゆめめらいワーク」の開催や、高校生就職応援マガジン「Soda！」を作成・配布します。	3	①高校生就職応援マガジン「Soda！」作成及び配布 ②北九州ゆめめらいワークの開催	①作成部数 ②参加人数	①5,000部 ②7,504人	①5,000部 ②7,785人	①5,000部 ②7,554人	①5,000部 ②7,554人	①5,000部 ②7,554人	B	①高校生就職応援マガジン「Soda！」は、令和2年度から発行している「業界MAP」と比較した場合、高校生向け、大学生向けとターゲット層は異なるものの、内容が重複する点が多い。事業の層直しを行い、北九州市内企業紹介サイト「高校生おしごとナビ」に内容を移している。 ②「ゆめめらいワーク」は、従来の中学高校生、教員向けのイベントだけでなく、保護者を対象とした地元企業アガダンス(仮称)を開催する予定である。	産業経済局
43204	性別にとらわれない職業意識を醸成するため、中学校で「職場体験学習」などを実施します。	4	若い頃からキャリア形成や経済的自立など多岐にわたる女性のキャリアメンジに対して、各々のライフステージに応じた広報、啓発、情報提供を行う。	実施状況(市内62校) ①職場体験学習 ②職業(宿泊)体験学習 ③実施率	(農村民泊体験も職場体験も含む)実施率100%	①コロナ禍のため調査未実施 ②農村民泊体験中止 ③-	①コロナ禍のため調査未実施 ②農村民泊体験中止 ③-	①コロナ禍のため調査未実施 ②農村民泊体験中止 ③-	①農村民泊体験も職場体験も含む)実施率97%	B	・(学校側が)年度始めに通知を出して、取組の充実を図っている。 ・総合的な学習の時間等の研修会で取組の成果や課題を共有している。 ・課題は、職場体験先の確保をすることや職場体験の在り方について検討していくことである。(職場体験に行けなかった生徒が、保護者を対象とした地元企業アガダンス(仮称)を開催する予定である。)	教育委員会
43205	若年層の啓発パンフレットを作成し、出前講演などの際に配布します。	5	高校生・大学生等若年層向けに作成している啓発パンフレットを出前講演などの際に配布する。	若年層向けパンフレット「ワリかさん?」の配布 [未来をひらくあなただけに]の配布(R3~)	配布	配布	配布	配布	配布	B	出前講演のほか、引き続き市民の目に触れる場所に設置して広く配布する。	総務市民局
43206	キャリア形成につなげるため、子どもが保護者の職業を学ぶ「子ども参観日」を市役所、民間企業等で実施します。	6	学校で実施されている「授業参観日」とは逆に、夏休みなどの長期学校休日を利用して、子どもたちが自分の保護者等の職場を見学することによって、家庭内や職場におけるワークライフバランスの推進につなげていく取組である。「子ども参観日」を市役所、民間企業等で実施する。	①子ども参観日の実施(市役所) ②子ども参観日の実施(民間)	①1回 ②7社	①0回 ②0回	①0回 ②3社	①0回 ②1社	①1回 ②1社	A	市役所においては、人事異動年数を考慮し、3年に1回の開催とするよう取り組んでいく。民間企業においては、コロナ禍は感染拡大の影響を考慮し積極的な実施の働きかけは行わなかったが、今後は感染症対策の工夫をした上での実施を呼びかける。	総務市民局

柱Ⅳ 男女共同参画意識が浸透した社会の実現

施策の方向 3 子どもの頃からの男女共同参画の理解の促進
 具体的政策 (3) 子どもの健康教育・デートDVIに関する理解の促進

No.	取組内容	校番	事業・取組概要	実施内容					進捗	今後の取組(課題や見直し)	局名
				項目	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度			
43301	デートDVI防止に取り組んでいる民間団体と協力して、高校生や大学生等の若年層に対して出前講座を実施し、デートDVIに関する理解を促進します。	1	デートDVI防止に取り組んでいる団体と協力して、高校生や大学生等の若年層に対して出前講座を実施し、デートDVIに関する理解を促進する。	①21回 ②3,340人	①13回 ②2,124人	①16回 ②2,410人	①15回 ②2,329人	①17回 ②2,607人	A	引き続き、団体と協力してデートDVI予防教室を実施し、若年層に対するデートDVI予防の広報啓発に努める。	総務市民局
43302	思春期の心身の変化を正しく理解し、自分自身の心と体を大切にできるよう、医療・学校・行政等の関係者による「思春期保健連絡会」を開催し、思春期の子どもに対して健康・性・心の問題についての幅広い知識の普及のため、「思春期健康教室」を実施し、思春期における健康教育を推進します。	2-1	思春期の心身の変化を正しく理解し、自分自身の心と体を大切にできる健康教育を推進するため、医療・学校・地域・行政等との関係者による思春期保健の把握や課題の共有および連携強化を図るとともに、思春期保健の対策等について協議する。また、協議の結果等を踏まえ、思春期の健康教育を効果的に実施する。	①1回 ②132回	①1回 ②112回	①1回 ②135回	①1回 ②148回	①1回 ②139回	A	連携強化等のため思春期保健連絡会を開催した。連絡会等での意見を踏まえ、令和6年度は教育委員会と協議し、思春期健康教室の実施内容を全小学校4年生・特別支援学校を対象とし実施する。今後は、教育委員会と思春期健康教室のあり方の見直しを図る。	子ども家庭局
		2-2	思春期保健連絡会に参加し、情報共有を行うとともに、性感染症についての知識の普及を図る。	①不参加 ②実施	①参加 ②実施	①参加 ②実施	①参加 ②実施	①参加 ②実施	A	思春期の子どもたちの現状や課題について、他機関と情報共有を行い、若い世代の方々にも関心を持ってもらえるようなエピソードや性感染症の普及・啓発活動に活用する。	保健福祉局
		2-3	北九州市立小・中・特別支援学校に助産師を講師として派遣し、「生命の尊厳」に加え、児童生徒の発達段階に応じて、「思春期における心身の機能の発達」についてや「性感染症」等について学習する機会としている。	132回	112回	①1回 ②135回	①1回 ②148回	139回	A	連携強化等のため思春期保健連絡会を開催した。連絡会等での意見を踏まえ、令和6年度は教育委員会と協議し、思春期健康教室の実施内容を全小学校4年生・特別支援学校を対象とし実施する。今後は、教育委員会と思春期健康教室のあり方の見直しを図る。	子ども家庭局
43303	児童・生徒の発達段階に応じた健康教育や、各教科と関連付けて男女共同参画の理解を促進します。	2-4	思春期の児童生徒とその保護者等に対して、健康・性・心の問題についての幅広い知識の普及を図る。	①100% ②100%	①100% ②100%	①100% ②100%	①100% ②100%	①100% ②100%	A	現代社会における性情報の氾濫をうけ、性情報への対応など性に関する適切な態度や行動の選択が必要となることを理解できるように指導している。今後も、児童生徒を取り巻く状況を踏まえた指導が実施できるよう、研修等を通じた指導の充実を図っていく。	教育委員会
		3	健康教育に関わる年間指導計画を教育指導計画の中に位置付ける。幼児児童生徒の実態や保護者や地域の実情を十分に考慮するとともに、各教科との関連を図る。	100% 小・中学校100% 実績:小・中学校100%	100%	100%	100%	100%	100%	A	今後も継続して、健康教育に関する年間指導計画を各学校において立案し、各教科との関連を図りながら、幼児児童生徒の実態や保護者・地域の実情に応じた指導の充実を図る。

No.	取組内容	事業・取組概要	実施内容						進捗	今後の取組(課題や見直し)	局名
			項目	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度			
43304	児童生徒がインターネットを通じた様々なトラブルに巻き込まれることを予防するため、インターネット上のサイト等における不適切な書き込みを把握するとともに、教員の対応力の向上を図る。また、リーフレットを作成し、保護者等への啓発に取り組む。	事業・取組概要	<p>① 非行防止教室の開催(初発型非行・器物乱用防止・ネット被害防止)</p> <p>② 非行防止教室を受講するよう3年間ですべて市内を一巡する。</p> <p>③ 啓発リーフレットの作成・配布</p> <p>市内小・中学校4年生～中学校3年生までの児童・生徒、保護者を対象に65,000枚作成。(内62,290枚を各学校に配布)</p> <p>③ 街頭ビジョンによる啓発CMの放送</p> <p>春季・夏季・冬季の長期休暇期間中に、小倉北区市街地の街頭ビジョンで放映。</p>	<p>① 実施回数</p> <p>小倉北区小倉南地区の全24校</p> <p>② 配布(枚)</p> <p>小学校 31,480</p> <p>中学校 29,000</p> <p>特支学校 1,810</p> <p>③ 総放映回数</p> <p>夏季 1,440</p> <p>冬季 1,440</p> <p>春季 1,368</p>	<p>① 新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため</p> <p>② 配布(枚)</p> <p>小学校 31,540</p> <p>中学校 28,880</p> <p>特支学校 1,760</p> <p>③ 総放映回数</p> <p>夏季 1,254</p> <p>冬季 1,440</p> <p>春季 1,368</p>	<p>① 青少年課として事業の実施なし(「非行防止教室」は学校から直接少人数で実施する)。</p> <p>② 配布(枚)</p> <p>小学校 31,020</p> <p>中学校 25,700</p> <p>特支学校 1,780</p> <p>③ 総放映回数</p> <p>夏季 1,254</p> <p>冬季 660回</p> <p>春季 660回</p>	<p>① 令和3年度より青少年課として事業の実施なし</p> <p>② 配布(枚)</p> <p>小学校 30,960</p> <p>中学校 23,520</p> <p>特支学校 1,520</p> <p>③ 総放映回数</p> <p>夏季 660回</p>	A	市内の小・中学生～中学生に対して、引き続きメデイアリテラシーに関する啓発事業を実施する。	子ども家庭局	
	児童生徒がインターネットを通じた様々なトラブルに巻き込まれることを予防するため、啓発等に取組みます。		<p>① 非行防止教室の開催(初発型非行・器物乱用防止・ネット被害防止)</p> <p>② 非行防止教室を受講するよう3年間ですべて市内を一巡する。</p> <p>③ 啓発リーフレットの作成・配布</p> <p>市内小・中学校4年生～中学校3年生までの児童・生徒、保護者を対象に65,000枚作成。(内62,290枚を各学校に配布)</p> <p>③ 街頭ビジョンによる啓発CMの放送</p> <p>春季・夏季・冬季の長期休暇期間中に、小倉北区市街地の街頭ビジョンで放映。</p>	<p>① 実施回数</p> <p>小倉北区小倉南地区の全24校</p> <p>② 配布(枚)</p> <p>小学校 31,480</p> <p>中学校 29,000</p> <p>特支学校 1,810</p> <p>③ 総放映回数</p> <p>夏季 1,440</p> <p>冬季 1,440</p> <p>春季 1,368</p>	<p>① 新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため</p> <p>② 配布(枚)</p> <p>小学校 31,540</p> <p>中学校 28,880</p> <p>特支学校 1,760</p> <p>③ 総放映回数</p> <p>夏季 1,254</p> <p>冬季 1,440</p> <p>春季 1,368</p>	<p>① 青少年課として事業の実施なし(「非行防止教室」は学校から直接少人数で実施する)。</p> <p>② 配布(枚)</p> <p>小学校 31,020</p> <p>中学校 25,700</p> <p>特支学校 1,780</p> <p>③ 総放映回数</p> <p>夏季 1,254</p> <p>冬季 660回</p> <p>春季 660回</p>	<p>① 令和3年度より青少年課として事業の実施なし</p> <p>② 配布(枚)</p> <p>小学校 30,960</p> <p>中学校 23,520</p> <p>特支学校 1,520</p> <p>③ 総放映回数</p> <p>夏季 660回</p>	A	引き続き、毎月児童生徒及び保護者に向けたネットトラブル防止の啓発チラシを作成し、全学校・園に配布していく。また、近年増加しているSNS内のトラブルを防止するために、関係機関とも連携しながら、児童生徒に向けた講演や、教職員に向けたネットリテラシーに関する研修等を今後も実施していく。	教育委員会	

柱Ⅳ 男女共同参画意識が浸透した社会の実現

施策の方向 4 防災における男女共同参画の推進
 具体的政策 (1) 男女共同参画の視点や人権に配慮した地域防災対策の推進

No.	取組内容	校番	事業・取組概要	実施内容					進捗	今後の取組(課題や見直し)	局名
				項目	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度			
44101	男女共同参画の視点を取り入れた防災体制を確立するため、北九州市防災会議での女性委員の参画拡大を図ります。	1	防災対策に関する方針決定過程において、男女共同参画の視点を取り入れた防災体制を確立するため、北九州市防災会議での女性委員の参画拡大を図る。	41.8%	42.6%	42.9%	46.6%	41.0%	A	引き続き、各機関・各団体等からの協力を得ながら、女性参画率の向上を目指す。	危機管理室
44102	自主防災組織での女性の参画を推進するため、各種研修会等への参加を促します。	2	福岡県女性防火クラブ連絡協議会が開催する各種研修会等への参加	研修会に参加	研修会に参加	研修会に参加	研修会に参加	研修会に参加	A	今後も継続して福岡県女性防火クラブ連絡協議会研修会等へ積極的に参加し、女性の防火・防災リーダーの育成や活躍推進に取り組む。	消防局
44103	安全・安心な避難所生活の確保をはじめ、男女のニーズの違いなど、男女双方の視点に配慮した取組に対する、普及・啓発を図ります。	3	防災対策の推進にあたり、安全・安心な避難所生活の確保をはじめ、男女のニーズの違いなど、男女双方の視点に配慮した取組に対する、普及・啓発を図る。	84回	31回	25回	24回	27回	A	引き続き、出前講演等を通じて、住民一人ひとりの状況に配慮した防災対策を推進する。	危機管理室
44104	乳幼児や妊産婦など、女性や子育て家庭のニーズに配慮した避難所運営などに取り組めます。	4-1	①熊本地震における避難所の状況や課題を精査し、「女性の視点」等も重視した「避難所運営マニュアル」の改訂 ②女性や子育て世代に配慮した備蓄物資の充実強化 ③避難所運営に関する出前講演(HUG含む)	①— ②— ③—	①— ②— ③—	①— ②— ③—	①— ②— ③—	①— ②— ③—	A	引き続き、備蓄物資の充実強化等を通じ、地域住民一人ひとりの状況に配慮した防災対策を推進する。	危機管理室
		4-2	大雨等の災害時に通常の予定避難所を受け入れ困難な妊産婦等を受け入れるため、市内東西の子育て支援施設(東部:子育てふれあい交流プラザ、西部:子どもの館)に「妊産婦・乳児避難所」を必要に応じて開設する。	避難所開設実績なし	避難所開設1回	避難所開設実績なし	避難所開設実績なし	避難所開設実績なし	避難所開設実績なし	A	・危機管理室や区防災担当と連携する。 ・開設する基準や体制等については、適宜見直しを行う。
44105	大規模災害発生時等に女性相談窓口を設置します。	5	災害時には各都市の男女共同参画センターと連携を取り、情報収集を促す。	実施機会なし	システムによる情報収集実施	実施機会なし	システムによる情報収集実施	システムによる情報収集実施	B	引き続き、情報発信および情報収集に努める。	総務市民局

柱 V 女性に対する暴力の根絶など安心して暮らせる社会の実現

施策の方向 1 女性に対する暴力の防止及び被害者の支援
 具体的政策 (1) 配偶者等からの暴力を許さない意識の醸成

No.	取組内容	枝番	事業・取組概要	実施内容					進捗	今後の取組(課題や見直し)	局名
				項目	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度			
51101	DVやデートDVに関する理解を促進するため、リーフレット等啓発を行います。	1	DVやデートDV予防啓発カードを市民センターや区役所、市役所本庁舎等公共施設に設置する。また、出前講演や学校等の要望に応じてデートDV予防啓発リーフレットを配布する。さらに、内閣府の「女性に対する暴力をなくす運動」(11月)に連動してホームページ啓発広場において「身体的暴力だけがDVではありません」のバネル展示を行う。	実施	実施	実施	一部実施	一部実施	B	予防啓発カードの設置、バネル展示やリーフレットの配布を引き続き実施する。なお、デートDV予防リーフレット、フォロワーアップ講座は必要時の開催とする。	総務市民局
51102	デートDVに関する理解を促進するため、高校生・大学生等若年層に対するデートDV予防教室を実施します。	2	デートDV防止に取り組んでいる団体と協力して、高校生や大学生等の若年層に対して出前講座を実施し、デートDVに関する理解を促進する。	①13回 ②2,124人	①16回 ②2,410人	①15回 ②2,329人	①17回 ②2,607人	①19回 ②2,807人	A	引き続き、団体と協力してデートDV予防教室を実施し、若年層に対するデートDV予防の広報啓発に努める。	総務市民局
51103	内閣府の「女性に対する暴力をなくす運動」(1/12~1/25)に合わせて、期間中に様々な啓発活動を実施します。	3-1	①女性への暴力ゼロ特別講座 ②女性への暴力ゼロホットライン ③福岡県内男女共同参画センター共同DV防止キャンペーン	①25名 ②18件 ③実施	①30名 ②30件 ③実施	①26名 ②23件 ③実施	①168名 ②20件 ③実施	①26名 ②7件 ③90件	A	今後も、暴力を受けた被害女性が、早期に相談や支援につなげるよう、予防や加害者支援も含めた事業や周知を行う。	総務市民局
		3-2	女性に対する暴力をなくす運動に合わせて、新聞やフリーペーパーなどで広報を行う。	①新聞 ②フリーペーパー ③インターネット広告	①4件 ②1件	①8件 ②1件	①4件 ②1件	-	E	広報については事業終了。今後は男女共同参画センター等の施設をライトアップし、PRを行う。	総務市民局
51104	市政だより、市政テレビ、SNS等、様々な媒体を通じて、女性の権利問題等に関する広報・啓発活動を行います。	3-3	毎年、内閣府の「男女共同参画週間」や「女性に対する暴力をなくす運動」に合わせて、福岡県弁護士会北九州部会と共催で、弁護士や相談員、各区役所子ども家庭相談コーナー相談員等による電話相談(ホットライン)を実施している。 ①女性への暴力ゼロホットライン ②女性への暴力ゼロホットライン ③性別による人権侵害相談	①12件 ②3件 ③102件	①19件 ②11件 ③84件	①14件 ②7件 ③140件	①13件 ②7件 ③90件	①10件 ②13件 ③189件	A	女性への人権侵害や暴力被害に対して、専門的な相談対応が気軽にできる場を提供するため、引き続き、福岡県弁護士会北九州部会等と連携し、ホットラインを開催する。	総務市民局
		4	市政だより、市政テレビ、市政ラジオや市ホームページ等を通じて、男女共同参画社会の推進や女性の権利問題等に関する情報を発信した。	市政だより、市政テレビ、市政ラジオや市ホームページ等を通じて、男女共同参画社会の推進や女性の権利問題等に関する情報を発信した。	実施	実施	実施	実施	実施	A	引き続き、市政だより、市政テレビ、市政ラジオや市ホームページ等を通じて、男女共同参画社会の推進や女性の権利問題等に関する情報を発信する。
51105	様々な人権課題のひとつとして、人権講演会やラジオ、広報紙等による人権啓発事業で、女性の権利問題等に関するテーマを取り上げます。(再掲)	5	No.41105の再掲	No.41105の再掲	No.41105の再掲	No.41105の再掲	No.41105の再掲	No.41105の再掲			保健福祉局
51106	人権を尊重し、暴力を許さない意識を醸成するため、幼児から高校生まで、発達段階に応じた人権教育を推進します。	6	幼児から高校生まで、発達段階に応じた人権教育を推進する。	各種資料、教材を活用した人権学習 100%実施	各種資料、教材を活用した人権学習 100%実施	各種資料、教材を活用した人権学習 100%実施	各種資料、教材を活用した人権学習 100%実施	各種資料、教材を活用した人権学習 100%実施	A	児童生徒の人権意識高揚のため、創意工夫した人権学習の充実を目指し、今後も人権教育指導資料「あそぼう!人権教育教材集」(新しいのち、「明日への伝言板」)を活用するよう周知を継続する。	教育委員会

No.	取組内容	枝番	事業・取組概要	実施内容						進捗	今後の取組(課題や見直し)	局名
				項目	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度			
51107	人権を尊重し、暴力を許さない意識を醸成するため、保育所の職員、学校の教職員等に対して人権研修を実施します。	7-1	①北九州市家庭支援推進保育研究会開催 ②人権同和保育推進のために研修会に参加	①1回、90人 ②9研修、34人参加	①1回、50人 ②3研修、7人参加	①1回、48人 ②8研修、19人参加	①1回、49人 ②8研修、20人参加	①1回、48人 ②8研修、19人参加	A	①家庭支援保育所以外の保育所にも参加の呼びかけを検討し継続する。	子ども家庭局	
51108	民生委員・児童委員等の地域の福祉関係者に対して、人権を尊重し、暴力を許さない意識を醸成するための啓発を実施します。	7-2	保育所の職員及び学校の教職員等に対して人権教育に関する研修を実施する。	実績: 92.4% 目標: 100% 実績: 100%	実績: 100% 目標: 100%	実績: 100% 目標: 100%	実績: 100% 目標: 100%	実績: 100% 目標: 100%	A	教職員の人権意識高揚のため、「人権教育ハンドブック」や他の添削物を活用した教職員研修を推進するよう、教育センターと連携を図り周知を行う。	教育委員会	
		8	年1回、地域の民生委員の代表である地区会長に対して、重要課題のひとつつである人権問題を中心に、昨今の福祉課題を的確にとらえる研修を実施する。 また、各地区において伝達研修を行い、全民生委員への周知を図っている。	(新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止) ①研修日 ②参加者数 ③研修テーマ	①令和3年3月29日(月) ②133名 ③(1)高齢者虐待防止について(2)成年後見制度について(3)児童虐待防止について	①令和4年3月24日(木) ②133名 ③「ひきこもり」と自殺対策について	①令和4年3月24日(木) ②133名 ③「ひきこもり」と自殺対策について	①令和5年3月23日(木) ②133名 ③(1)北九州市の防災まちづくりの防災文化の「同和問題(部落差別)について」「誰か」のことじやない。～福祉避難所について	A	今後も様々な研修や会議を通じ、人権意識の高揚を図っていく。	保健福祉局	
		8	年1回、地域の民生委員の代表である地区会長に対して、重要課題のひとつつである人権問題を中心に、昨今の福祉課題を的確にとらえる研修を実施する。 また、各地区において伝達研修を行い、全民生委員への周知を図っている。	(新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止) ①研修日 ②参加者数 ③研修テーマ	①令和3年3月29日(月) ②133名 ③(1)高齢者虐待防止について(2)成年後見制度について(3)児童虐待防止について	①令和4年3月24日(木) ②133名 ③「ひきこもり」と自殺対策について	①令和4年3月24日(木) ②133名 ③(1)北九州市の防災まちづくりの防災文化の「同和問題(部落差別)について」「誰か」のことじやない。～福祉避難所について	①令和5年3月23日(木) ②133名 ③(1)北九州市の防災まちづくりの防災文化の「同和問題(部落差別)について」「誰か」のことじやない。～福祉避難所について	A	今後も様々な研修や会議を通じ、人権意識の高揚を図っていく。	子ども家庭局	

No.	取組内容	枝番	事業・取組概要	実施内容						進捗	今後の取組(課題や見直し)	局名
				項目	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度			
51103	保育所の職員や教諭、養護教諭、スクールカウンセラー等の学校関係者へのDV被害に関する啓発、周知を行い、DV被害者の子どもの早期発見に努めます。	9	<p>①北九州市家庭支援推進保育研究会開催</p> <p>②人権同和保育推進のために研修会に参加</p> <p>・生徒指導学校支援ライインの区担当指導主事が、学校訪問による教室巡回することや、教諭、養護教諭、スクールカウンセラー等の学校関係者が、子どもの観察や地域・関係機関からの情報により、DV被害者の子どもへの早期発見に努める。状況によっては、スクールソーシャルワーカーを派遣し、関係機関と連携しながら実態の把握を行う。また、生徒指導主事、主任会議において、区担当指導主事が関係機関との連携に関する指導助言を行う。</p> <p>・担当調査及び指導主事、スクールソーシャルワーカーが北九州市要保護児童対策地域協議会及び各区要保護児童対策実務者会議に参加し、各機関との連携を図る。</p>	①北九州市家庭支援推進保育研修会開催数、参加人数 ②参加人権等研修数、参加人数	①1回、90人 ②研修、34人参加	①1回、50人 ②研修、7人参加	①1回、48人 ②研修、19人参加	①1回、49人 ②研修、20人参加	①1回、48人 ②研修、19人参加	A	①家庭支援保育所以外の保育所にも参加を呼びかけるかを検討し継続する。	子ども家庭局
		9-1		適切な対応の実施	実施	実施	実施	実施	実施	A	DV被害の早期発見に努めるためには、学校、教育委員会、各関係機関(子ども総合センター、各区子ども家庭相談コーナー、警察等)の情報共有を正確、かつ迅速に行い、連携を強化していく必要がある。DVのケースは増加しており、スピーディーに対応するための連携強化に努める。	教育委員会

柱 V 女性に対する暴力の根絶と安心して暮らせる社会の実現

施策の方向 1 女性に対する暴力の防止及び被害者の支援

具体的政策 (2) DV被害相談体制の充実

No.	取組内容	枝番	事業・取組概要	実施内容						進捗	今後の取組(課題や見直し)	局名
				項目	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度			
51201	【配偶者暴力相談支援センター】や各区子ども家庭相談コーナーでの相談体制の充実を図るため、「配偶者暴力相談支援センター」に「統括指導員(スーパーバイザー)」を配置します。	1	配偶者暴力相談支援センターに、各区子ども家庭相談コーナーの相談員を支援するための統括指導員を配置する。	統括指導員1名を継続配置	配置	配置	配置	配置	配置	A	統括指導員(スーパーバイザー)のスキルを向上させるとともに、各区子ども家庭相談コーナー相談員との連携を図る。	子ども家庭局
51202	区役所の子ども家庭相談コーナーにおいて、DV相談を含め子どもと家庭に関するあらゆる相談にワンストップで応じ、各種支援制度の適用や関係機関等へつなぐ等それぞれ相談内容に応じた支援を行います。支援にあたっては、関係機関等から情報を収集するともに緊密に連携し、包括的、継続的な支援を調整、実施します。	2	各区役所に「子ども家庭相談コーナー」を設置し、子どもと家庭に関するあらゆる相談をひよつの窓口で受け、母子家庭の自立支援、DV被害者対応、児童虐待等、それぞれの相談に応じた支援、対応を行うとともに、必要に応じて他の機関のサービス、支援へとつなげる。	市が主催する新任者、主務者研修及び福岡県女性相談所の研修等への参加。	研修実施及び参加	研修実施及び参加	研修実施及び参加	研修実施及び参加	研修実施及び参加	A	各区の子ども家庭相談コーナーの相談員が、家庭と子どもに関するあらゆる相談に対し、引き継ぎ関係機関と連携しながら、相談者ひとり一人の不安や負担感の軽減を図る。	子ども家庭局
51203	地域住民の相談に対し、相談者の状況に応じて、民生委員・児童委員が関係機関につなぎます。	3	民生委員・児童委員は、特に福祉分野(高齢者、障害のある方、子ども)などの分野で相談に対応し、助言・援助、必要な情報提供などを行う。地域住民が必要なサービスを受けられるよう関係機関との「つなぎ役」となり、地域を見守る。	相談・支援件数	70,635件	55,395件	59,555件	61,012件	58,148件	A	今後も地域住民が必要なサービスを受けられるよう関係機関との「つなぎ役」となり、地域の見守りを行う。	保健福祉局
51203	地域住民の相談に対し、相談者の状況に応じて、民生委員・児童委員が関係機関につなぎます。	3	民生委員・児童委員は、特に福祉分野(高齢者、障害のある方、子ども)などの分野で相談に対応し、助言・援助、必要な情報提供などを行う。地域住民が必要なサービスを受けられるよう関係機関との「つなぎ役」となり、地域を見守る。	相談・支援件数	70,635件	55,395件	59,555件	61,012件	58,148件	A	今後も地域住民が必要なサービスを受けられるよう関係機関との「つなぎ役」となり、地域の見守りを行う。	子ども家庭局

No.	取組内容	枝番	事業・取組概要	実施内容						進捗	今後の取組(課題や見直し)	局名
				項目	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度			
51204	高齢者、障害のある人など、相談者の状況に応じて、関係機関が連携して対応します。	4-1	地域包括支援センターを中心とした、地域団体、医療機関、警察、法律関係等との連携による対応を行う。	虐待等の相談件数	3,639件	3,909件	5,157件	6,387件	7,602件	B	高齢者虐待に関しては、引き続き、統括支援センターが地域包括支援センターをバックアップし、弁護士、警察等の関係機関と連携しながら対応する。また、老人福祉法の「やむを得ない事由による措置」や「成年後見の市長申し立て」等を活用し、迅速かつ適切に対応する。	保健福祉局
		4-2	No.32305の再掲	No.32305の再掲								保健福祉局
51205	〔公財〕北九州国際交流協会との連携により、外国人市民を対象とした無料相談窓口の開設や、区役所等での相談時に行政通訳者等の派遣を行うほか、外国人のDV被害者への対応のため、外国人相談窓口職員へDVIに関する情報提供を行います。	5	「(公財)北九州国際交流協会」との連携により、以下のとおり実施する。 ①外国人市民を対象とした専門家による無料相談窓口や、日常生活レベルでの悩みを相談できる一般相談窓口の開設 ②区役所等での相談時に行政通訳者等の派遣	①無料入国・在留・国籍手続相談会の開催 (県行政書士会との共催) ②無料法律相談会の開催 (県弁護士会北九州部会との共催) ③無料心理カウンセリングの開催 (臨床心理士) ④日本語・英語・中国語・韓国語・ベトナム語による外国人一般相談窓口の設置(相談件数) ※窓口設置場所:八幡西区コムシティ、小倉北区役所 ⑤行政・医療通訳の個別派遣 (通訳件数) ⑥外国人支援関係機関連絡会の開催	①337件 ②10件 ③0件 ④1,201件 ⑤195件 ⑥2回	①44件 ②13件 ③3件 ④1,120件 ⑤191件 ⑥2回	①37件 ②15件 ③2件 ④1,140件 ⑤206件 ⑥2回	①64件 ②16件 ③0件 ④960件 ⑤170件 ⑥2回		外国人市民が生活する上での情報提供や相談に多言語で一元的に対応する窓口である「北九州市多文化共生ワンストップインフォメーションセンター」を中心に、行政書士会、弁護士会などによる専門家相談、行政及び医療通訳等を実施することで、外国人市民が暮らしやすい環境整備を行っている。令和5年度は、電話やメール、対面での対応を実施したほか、多面的かつ継続的な支援を必要とする相談に対しては、社会福祉士の資格と外国人支援に関する知識、経験を持つ「多文化ソーシャルワーカー」が関係機関と連携し、相談者に寄り添った長期的なフォローを実施した。 今後とも引き続き、きめ細やかな対応によって事業を推進していくとともに、令和6年度は、ワンストップインフォメーションのある八幡西区・小倉北区以外の区役所で、北九州国際交流協会の相談窓口を知ってもらうため、各区役所等でのオンライン相談を検討する。	政策局	
51206	男性のDV被害者に対して、「配偶者暴力相談支援センター」や各区分子ども、家庭相談コーナー、「男女共同参画センター」において関係機関と連携して相談に対応します。	6-1	各区役所に「子ども、家庭相談コーナー」を設置し、子どもと家庭に関するあらゆる相談をひとつの窓口で受け、母子家庭の自立支援、DV被害者対応、児童虐待等、それぞれの相談に応じた支援・対応を行うとともに、必要に応じて他の機関のサービス、支援へつなげる。	子ども、家庭相談コーナーにおける男性DV被害者の相談件数	5件	20件	14件	6件	5件	A	各区の子ども、家庭相談コーナーの相談員が、家庭と子どもに関するあらゆる相談に対し、引き続き関係機関と連携しながら、相談者ひとり一人の不安や負担感を軽減を図る。	子ども家庭局
51207	「配偶者暴力相談支援センター」、「男女共同参画センター」、各区分子ども、家庭相談コーナーなどの窓口相談員のスキル向上のため、研修の実施や福岡県等主催の研修会へ派遣を行います。	7-1	各区役所に「子ども、家庭相談コーナー」を設置し、子どもと家庭に関するあらゆる相談をひとつの窓口で受け、母子家庭の自立支援、DV被害者対応、児童虐待等、それぞれの相談に応じた支援・対応を行うとともに、必要に応じて他の機関のサービス、支援へつなげる。	①男性のための電話相談件数 ②うちDVIに関する相談件数	①69件 ②2件	①72件 ②0件	①78件 ②3件	①96件 ②0件	①126件 ②1件	A	男性に限定した相談窓口は女性と比較し少ないことから、今後も相談窓口の広報に努め、市民への周知を図る。	総務市民局
51207	「配偶者暴力相談支援センター」、「男女共同参画センター」、各区分子ども、家庭相談コーナーなどの窓口相談員のスキル向上のため、研修の実施や福岡県等主催の研修会へ派遣を行います。	7-2	相談員を内閣府、福岡県、子ども家庭局等主催の研修に参加させ、幅広い知識と実技を修得させる。 学んだ内容は伝達研修により、知識等を共有する。	市が主催する新任者・主務者研修及び福岡県女性相談所の研修等への参加。 ・国立女性教育会館 「女性関係施設相談員研修」 ・福岡県、女性相談員、あすばる主催 「女性問題に関わる相談員研修」 ・「配偶者暴力相談支援センター連絡会職員研修」 ・「犯罪被害者等支援担当職員研修」(ほか、) ・北九州市「北九州市DV対策関係機関連絡会議」等	研修実施及び参加 実施(一部オンライン) 研修実施及び参加 実施(一部オンライン) 研修実施及び参加 実施(一部オンライン)	研修実施及び参加 実施(一部オンライン) 研修実施及び参加 実施(一部オンライン)	研修実施及び参加 実施(一部オンライン) 研修実施及び参加 実施(一部オンライン)	研修実施及び参加 実施(一部オンライン) 研修実施及び参加 実施(一部オンライン)	研修実施及び参加 実施(一部オンライン) 研修実施及び参加 実施(一部オンライン)	A	各区の子ども、家庭相談コーナーの相談員が、家庭と子どもに関するあらゆる相談に対し、引き続き関係機関と連携しながら、相談者ひとり一人の不安や負担感を軽減を図る。 今後、相談員を研修会や連絡会議等に積極的に参加させ、専門的な知識の習得や関係機関との連携強化に努める。	子ども家庭局

柱 V 女性に対する暴力の根絶など安心して暮らせる社会の実現

施策の方向 1 女性に対する暴力の防止及び被害者の支援

具体的政策 (3) DV被害者保護体制の充実

No.	取組内容	枝番	事業・取組概要	実施内容						進捗	今後の取組(課題や見直し)	局名
				項目	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度			
51301	DV被害者の安全確保のため、緊急一時保護施設への入所等、適切な保護を実施します。	1	緊急に保護を行う必要のある母子・婦人を一時的に保護し、当面の生活の安定を図る。	保護件数	29件	28件	16件	25件	22件	A	今後も事業を継続し、緊急に保護を行う必要のある母子・婦人を確実に保護できるよう努める。	子ども家庭局
51302	DV被害者の安全確保のため、必要に応じて警察への情報提供や関係機関等への同行支援を行います。	2	各区役所に「子ども・家庭相談コーナー」を設置し、子ども家庭に関するあらゆる相談窓口で受け、母子家庭の自立支援、DV被害者対応、児童虐待等、それぞれ別の相談に応じた支援・対応を行うとともに、必要に応じて他の機関のサービス・支援へとつなげる。	必要に応じて、DV被害者の同行支援等を実施。	実施	実施	実施	実施	実施	A	引き続き実施する。	子ども家庭局
51303	DV被害者の安全確保のため、緊急一時保護施設の職員に対して、必要な情報提供やDVに対する理解促進のために研修を行います。	3	緊急に保護を行う必要のある母子・婦人を一時的に保護し、当面の生活の安定を図る。	保護件数	29件	28件	16件	25件	22件	A	今後も事業を継続し、緊急に保護を行う必要のある母子・婦人を確実に保護できるよう努める。	子ども家庭局
51304	緊急一時保護施設入所中のDV被害者に対して、医療機関への同行など必要な支援を行います。	4	緊急に保護を行う必要のある母子・婦人を一時的に保護し、当面の生活の安定を図る。	保護件数	29件	28件	16件	25件	22件	A	今後も事業を継続し、緊急に保護を行う必要のある母子・婦人を確実に保護できるよう努める。	子ども家庭局
51305	DVシェルターを運営する民間団体に対して、財政的な支援を実施します。	5	DVシェルター(避難所)を運営する民間団体に補助金を交付し、その活動を支援する。	補助金交付 2ヶ所	実施	実施	実施	実施	実施	A	引き続き実施する。	子ども家庭局

柱 V 女性に対する暴力の根絶など安心して暮らせる社会の実現

施策の方向 1 女性に対する暴力の防止及び被害者の支援

具体的政策 (4) DV被害者の自立支援の充実及び二次被害防止や情報管理の徹底

No.	取組内容	校番	事業・取組概要	実施内容					進捗	今後の取組(課題や見直し)	局名
				項目	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度			
51401	区役所の子ども家庭相談コーナーにおいて、DV相談を含め子どもと家庭に関するあらゆる相談(ワンストップ)に応じ、各種支援制度の適用や関係機関等へつなぐ等を行います。支署にあたっては、関係機関等から情報を収集するとともに緊密に連携し、包括的・継続的な支援を調整、実施します。(再掲)	1	No.51202の再掲	No.51202の再掲						子ども家庭局	
51402	同伴する子どもがいるDV被害者に対して、必要に応じて自立支援のための施設において保護します。	2	配偶者暴力相談支援センターに、各区子ども家庭相談コーナーの相談員を支援するための統括指導員(スーパーバイザー)を配置する。	問い合わせ、相談内容に応じて適切に実施	実施	実施	実施	実施	A	引き続き実施する。 子ども家庭局	
51403	DV被害者に対して、市営住宅の入居申し込みの際に、優先入居の取扱いを行います。	3	DVを理由とした婦人保護施設や生活支援施設の退所者等について、その居住の安定を図り自立を支援するため定期募集の住宅困難者募集(点数選考)において、優先入居の取扱いを行っている。	DV対象者の申込件数、斡旋件数	申込件数 9件 斡旋件数 6件	申込件数 15件 斡旋件数 13件	申込件数 7件 斡旋件数 6件	申込件数 9件 斡旋件数 7件	申込件数 14件 斡旋件数 10件	DV被害者への優先入居の取扱いは今後も継続して実施する。 A 都市整備局	
51404	DV被害者に対して児童扶養手当、母子寡婦福祉資金、生活福祉資金や生活保護制度等の経済的な支援について、情報提供をすることで、制度の活用について助言を行います。	4-1	生活に困窮するDV被害者からの相談があった場合は、子ども家庭相談コーナーの相談員が、のちをつなぐネットワークコーナーの相談員と連携しながら、適切な情報提供や助言を行うようになっている。	問い合わせ、相談内容に応じて適切に実施	実施	実施	実施	実施	実施	今後も実施していく A 保健福祉局	
		4-2	生活保護制度に関する情報提供や助言を行うとともに、活用できる他法他施策の紹介や、必要な世帯への生活保護の適用をする。	問い合わせ、相談内容に応じて適切に実施	実施	実施	実施	実施	実施	引き続き、必要な方への情報提供や助言を確実に行う A 保健福祉局	
51405	DV被害者やその子どもの支援について、各区保健福祉課、「子ども総合センター」、「保健福祉センター」等の関係機関と連携します。	4-3	配偶者暴力相談支援センターに、各区子ども家庭相談コーナーの相談員を支援するための統括指導員(スーパーバイザー)を配置する。	問い合わせ、相談内容に応じて適切に実施	実施	実施	実施	実施	実施	引き続き実施する。 A 子ども家庭局	
		5	配偶者暴力相談支援センターに、各区子ども家庭相談コーナーの相談員を支援するための統括指導員(スーパーバイザー)を配置する。	問い合わせ、相談内容に応じて適切に実施	実施	実施	実施	実施	実施	引き続き実施する。 A 子ども家庭局	

No.	取組内容	枝番	事業・取組概要	実施内容						進捗	今後の取組(課題や見直し)	局名		
				項目	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度					
51406	住民基本台帳の閲覧等制限対象のDV被害者の情報について、住民基本台帳等の担当部局のみならず、住民基本台帳からの情報に基づき事務処理を行う部局においても、厳重な管理を行います。	6-1	「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」、「ストーカー行為等の規制等に関する法律」、「児童虐待の防止等に関する法律」に規定するドメスティック・バイオレンス、ストーカー行為等、児童虐待及びこれらに準ずる行為の加害者が、住民基本台帳法に規定する住民基本台帳の一部の写しの閲覧及び住民票の写しの交付並びに戸籍の附票の写しの交付制度を不当に利用してそれらの行為の被害者の住所を探索することを防止し、被害者の保護を図る。	適切な対応を実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	A	前年度同様に住民基本台帳事務処理要領に基づき、適切な事務処理及び管理を行う。	総務市民局	
		6-2	住民基本台帳からの情報に基づき事務処理を行うにあたっては、DV被害者等の情報について慎重に対応するよう心がける。	適切な対応を実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	A	今後もDV被害者等の情報について厳重な管理に努める。	保健福祉局
		6-3	介護保険システムにおけるDV対象者情報の管理をする。	適切な対応を実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	A	個人情報情報の取扱いに十分留意しながら業務を継続する。	保健福祉局
		6-4	市税証明書発行業務等において、住民基本台帳の閲覧等の制限対象となっているDV被害者等の住所等の情報を本人以外に開示しない取扱いを行う。	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	A	個人情報情報の取扱いに十分留意しながら業務を継続する。	財政・変革局
51406	住民基本台帳の閲覧等制限対象のDV被害者の情報について、住民基本台帳からの情報に基づき事務処理を行う部局においても、厳重な管理を行います。	6-5	市営住宅の入居要件確認のために提出された住民票は、厳重に倉庫で保管する。また、総合窓口に伴う新システム導入(平成22年7月導入)に合わせ、市営住宅管理システムでもDV被害者等の情報管理が可能となるシステム構築を行った結果、入居者情報と住基情報との連携によるDV被害者情報の一元化が可能となった。システム画面上で全てが確認できることから、閲覧対象者を制限し、誰もが閲覧できないよう権限付与を厳格に行う。	適切な対応を実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	A	今後も継続的な情報管理を実施し、システム上では閲覧対象者のアクセス権限付与を厳格に実施する。	都市整備局	
		6-6	選挙人名簿からDV被害者等の情報を抹消したうえで閲覧に供する。	選挙人名簿の閲覧 各区において、DV被害者等が生じた場合は、該当者が記載されたページをマスクキタううえでコピーした選挙人名簿を調製して閲覧に供する。	(閲覧回数) 7区(計) 66回	(閲覧回数) 7区(計) 123回	(閲覧回数) 7区(計) 62回	(閲覧回数) 7区(計) 61回	(閲覧回数) 7区(計) 61回	(閲覧回数) 7区(計) 61回	A	引き続き、DV支援情報の提供を受けた場合の事務処理には遅漏の無いように留意する。	行政委員会事務局	
51407	DV被害者の情報漏洩を防ぐため、相談窓口や各種手続きを行う窓口等において、情報管理を徹底するとともに、住民基本台帳の閲覧等、被害者情報を保護し、安全を確保する取組を行います。	7-1	各区役所に「子ども・家庭相談コーナー」を設置し、子どもと家庭に関するあらゆる相談をひとつの窓口で受け、母子家庭の自立支援、DV被害者対応、児童虐待等、それぞれの相談に応じた支援・対応を行うとともに、必要に応じて他の機関のサービス・支援へつなげる。	問い合わせ、相談内容に応じて適切に実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	A	引き続き実施する。	子ども家庭局	
		7-2	DV被害者に関する各種証明書等については、必要に応じて情報提供や助言を行う。	問い合わせ、相談内容に応じて適切に実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	A	今後も、DVに関する相談に、必要時、タイムリーな情報提供や助言を行う。	総務市民局	
51408	DV被害者が同伴する子どもが養育見直し命令の対象となった場合学校、保育所、警察等の関係機関と連携を図り、適切な対応をします。	8	配偶者暴力相談支援センターに、各区子ども・家庭相談コーナーの相談員を支援するための統括指導員(スーパーバイザー)を配置する。	問い合わせ、相談内容に応じて適切に実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	A	引き続き実施する。	子ども家庭局	
51409	DV被害者の連携を図るため、警察、弁護士等の関係機関とDV被害者への効果的な支援に関する情報共有を行います。	9	各区役所に「子ども・家庭相談コーナー」を設置し、子どもと家庭に関するあらゆる相談をひとつの窓口で受け、母子家庭の自立支援、DV被害者対応、児童虐待等、それぞれの相談に応じた支援・対応を行うとともに、必要に応じて他の機関のサービス・支援へつなげる。	当会議に、各区の子ども・家庭相談コーナー担当係長が出席。	実施	実施	実施	実施	実施	実施	A	引き続き実施する。	子ども家庭局	

No.	取組内容	枝番	事業・取組概要	実施内容						進捗	今後の取組(課題や見直し)	局名
				項目	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度			
51410	関係機関の連携を図るため、「北九州市DV対策関係機関連絡会議」において、警察、福岡法務局、弁護士会等の関係機関とDV被害者への効果的な支援に関する情報共有や意見交換を行います。	10	北九州市DV対策関係機関連絡会議において、警察、福岡法務局、弁護士会等の関係機関と情報共有し、緊密な連携を図る。	①福岡県DV対策連絡協議会 ②配偶者暴力相談支援センター連絡会議 ③小倉北区役所DV関係機関連絡会議 ④八幡西区役所DV関係機関連絡会議 ⑤北九州市DV対策関係機関連絡会議	実施	実施	実施	実施	実施	A	今後も警察、婦人相談施設、子ども家庭局、各区役所子ども家庭相談コーナーとの連携を強化する。	総務市民局
51411	DV被害者が同伴する子どもについて、関係機関が連携して支援するため、「北九州市要保護児童対策地域協議会」などの連携を図ります。	11	各区役所に「子ども家庭相談コーナー」を設置し、子どもと家庭に関するあらゆる相談をひとつの窓口で受け、母子家庭の自立支援、DV被害者対応、児童虐待等、それぞれの相談に応じた支援・対応を行うとともに、必要に応じて他の機関のサービス、支援へつなげる。	各区の子ども家庭相談コーナーにおいて、要保護児童対策実務者会議を開催し、警察、医療機関等の関係機関との情報共有を図る。	実施	実施	実施	実施	実施	A	引き続き実施する。	子ども家庭局
51412	DV被害者が市外へ避難する場合や市外から避難してくる場合に、市外関係機関と連携を図り必要な支援を行います。	12	各区役所に「子ども家庭相談コーナー」を設置し、子どもと家庭に関するあらゆる相談をひとつの窓口で受け、母子家庭の自立支援、DV被害者対応、児童虐待等、それぞれの相談に応じた支援・対応を行うとともに、必要に応じて他の機関のサービス、支援へつなげる。	各区の子ども家庭相談コーナーにおいて、要保護児童対策実務者会議を開催し、警察、医療機関等の関係機関との情報共有を図る。	実施	実施	実施	実施	実施	A	引き続き実施する。	子ども家庭局